

議事の運営について（案）

産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 価値創造経営小委員会（以下「本委員会」という。）の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 配布資料は、原則として公開する。
2. 会議の議事録は、発言者の確認を得た上で、原則として公表する。
3. 個別の事情に応じて、資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。
4. 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。